

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和4年2月28日
開 会 時 刻	午前8時58分
閉 会 時 刻	午前9時04分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○鈴木豊司 久保 真 上村和生
	楠木宏彦 野口佳子 辻 孝記 藤原清史
	浜口和久
	世古 明（議長） 北村 勝（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 上村和生
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
	2 一般質問の発言順について
	3 伊勢市議会委員会条例の一部改正について
説 明 員	議会事務局長

会議の概要

西山委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に久保委員、上村委員の両委員を指名決定した。

始めに「本日の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の変更について説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定した。

次に「一般質問の発言順について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり一般質問について6名から通告があり、配付した「一般質問事項」は通告順に記載してあることが説明され、件数の配分も含め、3日間の議事の運営について協議をし、まず発言順について諮ったところ、事務局説明及び配付の「質疑・一般質問事項」のとおり決定し、続いて、3日間の議事の運営については各日の件数、時間配分なども含めた一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なくその旨を決定した。

次に、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり説明があり、諮ったところ、本会議最終日の議会運営委員会で再度協議することと決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和4年2月28日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長 説明文（令和4年2月28日）

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明いたします。

「議案第35号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」につきまして、当局から、資料1のとおり訂正をしたい旨の申出がありました。

会議の議題となった議案を訂正しようとするときは、会議規則第19条第1項の規定により議会の承認が必要となりますので、お手元の日程案のとおり本日、日程第1で議案の訂正を即決いただきます。

日程第2以降、そのあとの日程につきましては、日程順序を1つずつ繰り下げるほかはさきにお決めいただいたとおりでございます。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

【一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

質疑・一般質問の通告につきましては、2月24日木曜日正午に締め切らせていただきましたが、お手元に配付いたしました「一般質問事項」に記載のとおり6名の方から一般質問の通告がございました。

資料の「一般質問事項」は通告の順に記載してございますが、発言の順番につきまして御協議の上、御決定いただきたいと思います。

また、一般質問を行う日程として、本日から3月2日水曜日までの3日間を充てておりますが、件数の配分も含め、3日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかにつきましても併せて御協議いただきたいと思います。

なお、本日は散会後に「予算特別委員会」をお開きいただくことといたしておりますので、このこともご配慮いただいて御協議をお願いいたします。

【伊勢市議会委員会条例の一部改正について】

それでは、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を御説明いたします。

この件については、2月14日の議会運営委員会で説明させていただきましたとおり令和4年4月1日に予定しております当局の機構改革、国体推進局の廃止に対応するため、条例を改正するものでございます。

資料2の裏面、新旧対照表を御覧ください。第2条第2項、産業建設委員会ですが、「国体推進局」を削除いたします。改正箇所は以上でございます。

委員会条例の改正案につきまして、今回持ち帰って御検討いただき、3月定例会最終日の議会運営委員会で改正内容及び提出者の御決定をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。